

## 坂出發電所5号機建設計画 環境影響評価方法書の届出、縦覧及び説明会について

当社は、令和7年8月26日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「坂出發電所5号機建設計画 環境影響評価方法書」（以下、「方法書」）およびこれを要約した書類（以下、「要約書」）を経済産業大臣に届け出るとともに、香川県知事、坂出市長および宇多津町長に送付いたしましたので、お知らせいたします。

届出・送付した方法書および要約書につきましては、環境影響評価法に基づき、令和7年8月27日（水）から令和7年9月26日（金）まで縦覧に供するとともに、当社ホームページにて公表いたします。また、令和7年9月11日（木）に方法書の説明会を開催いたします。

### 1. 方法書の縦覧方法

#### （1）縦覧場所

##### 【関係自治体庁舎】

- ・香川県庁 環境政策課（香川県高松市番町4丁目1番10号）
- ・坂出市役所 生活環境課（香川県坂出市室町2丁目3番5号）
- ・宇多津町役場 住民生活課（香川県綾歌郡宇多津町1881番地）

##### 【当社事業所】

- ・坂出發電所（香川県坂出市番の州町2番地）

#### （2）縦覧期間

令和7年8月27日（水）～令和7年9月26日（金）

※ 香川県庁、坂出市役所、宇多津町役場については、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

※ 坂出發電所については、意見書の受付期間である令和7年10月10日（金）まで土曜日、日曜日、祝日も含めご覧いただけます。

#### （3）縦覧時間

午前9時～午後5時

#### （4）インターネットによる公表

当社のホームページにおいて、令和7年8月27日（水）午前9時から令和7年10月10日（金）午後5時までの間、ご覧いただけます。

URL：[https://www.yonden.co.jp/energy/environment/topics/sakaide\\_no5\\_houhousho.html](https://www.yonden.co.jp/energy/environment/topics/sakaide_no5_houhousho.html)

## 2. 方法書の説明会

### (1) 開催日時

令和7年9月11日（木）午後6時30分～午後8時30分

### (2) 開催場所

坂出市民ホール（香川県坂出市京町2丁目1番13号）

※ 説明会の参加にあたって、事前のお申し込みは不要です。

## 3. 意見書の提出方法

本方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見箱に投函いただくか、当社宛に書面にて郵送により意見書をお寄せ下さい。

### (1) 意見書の記載事項

- ・氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載して下さい。）

### (2) 意見書の提出期限

令和7年10月10日（金）まで（当日消印有効）

### (3) 意見書の提出先

〒760-8573

香川県高松市丸の内2番5号

四国電力株式会社 立地環境部 環境アセスメントグループ

※ 意見書に記載されている個人情報、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

## 4. お問い合わせ先

四国電力株式会社 立地環境部 環境アセスメントグループ

TEL：090-8215-1263、7851

（土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

以 上